

2015年3月3日

関係各位

首都圏事務所の移転及び首都圏開発室新設のお知らせ

米久株式会社(東証一部)は、第5次中期経営計画の主要戦略である「CVS・外食・中食チェーン様向け対応力の強化」の実現に向け、下記のとおり、首都圏事務所及び東京支店(営業部門)を都内の新たな場所に移転し、併せて「首都圏開発室」を新設しましたのでお知らせします。

記

1. 移転及び新設の概要

- ・旧首都圏事務所内の4部門(CVSユニット・FSユニット・広域量販ユニット・冷食事業部)および東京支店の営業部門を新首都圏事務所に移転。
- ・新首都圏事務所内に「首都圏開発室」を新設。

2. 新首都圏事務所の住所

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14番17号 田村駒東京ビル 7F・9F

(アクセス 総武線快速:馬喰町駅 徒歩3分、日比谷線:小伝馬町駅 徒歩3分、新宿線:馬喰横山駅 徒歩3分)

3. 目的

(1) CVS・外食・中食チェーン様向け対応力の強化

お客様の本部機能が集中する都内に、商品開発を目的とした「首都圏開発室」を新設し、開発型営業体制を充実することで、開発・提案力を強化します。また、プレゼンテーションルームも設置し、お客様との関係をさらに強化します。

(2) 対応力の迅速化

営業各部門と首都圏開発室が同一のオフィスで業務を行なうことで、お客様情報を共有し、お客様のニーズに迅速に対応します。

4. 業務開始日

2015年3月2日(月)

本リリースに関するお問い合わせ先	米久株式会社 広報 CSR 室 担当 山内 芳文 Tel 055-929-2930 e-mail press@yonekyu.co.jp
営業に関するお客様のお問い合わせ先	米久株式会社 首都圏事務所 代表 Tel 03-5652-1183
米久ホームページURL	http://www.yonekyu.co.jp/